

**2013年  
年末一時金**  
 要求日10月24日(木)  
 回答指定日11月6日(水)

# 年金切り下げ、値上げラッシュ。おまけに消費税増税 職場のヤル気引き出す一時金を

まともな一時金なしには

くらしは大ピンチ

大企業が空前の利益を上げている一方、労働者の収入は7、8月と2カ月連続で前年比を下回りました(厚生労働省「毎月勤労統計」)。  
 一方で10月からは年金切り下げと値上げラッシュ、加えて消費税増税。まともな一時金なしでは、くらしがなりたちません。

### 10月から負担増と値上げラッシュ

**保険料・手当**

- 年金支給額1%、児童扶養手当0.7%減額
- 自動車保険料、平均1~2%程度引き上げ

**食品**

- 日清オイリオグループ、ごま油の出荷価格を10%以上引き上げ
- 白鶴など酒造大手の一部、清酒の出荷価格を2~7%引き上げ
- 明治など乳業大手、乳飲料出荷価格を1~4%引き上げ
- 輸入小麦の製粉会社などへの政府売り渡し価格が4.1%引き上げ
- 合成樹脂メーカー各社、原油由来の製品を値上げ

### 2016年の家計の負担増

世帯年収	税・保険料 全体の負担増	うち 消費増税分 の負担増
300万円	24.96万円	(10.67)万円
500万円	32.89万円	(16.70)万円
800万円	43.12万円	(24.92)万円

(注) 2011年と16年を比較した増額分。40歳以上の夫婦と子ども2人世帯で夫婦の1人が働くケース、世帯年収は税引き前。大和総研の試算

来4月から消費税増税?!

4人家族で7万円負担増

来年4月からの消費税増税で年収500~550万円の標準世帯(夫婦と子ども2人)では8%で年間7万3000円、10%になれば12万円もの負担増(第一生命試算)。  
 社会保険料などを含めた3年後の負担増合計は33万円(大和総研)との試算もあります。

一時金は生活費であり賃金です

すべての仲間に一時金を

労働者にとって一時金は生活費であり、賃金の一部です。私たちは一時金で月々のくらしをやりくりし、ローンも支払っています。  
 経営者には雇用はもちろん、労働者とその家族の生活をまもる責任があり  
 ます。JMIUは、パートや契約社員、雇用延長者、派遣・請負の仲間も含め、すべての仲間への一時金を要求します。  
 いまこそ、くらしを守り職場のヤル気を引き出す一時金を、思い切つて出すべきです。

消費税増税にNOを！署名にご協力ください